



平成27年6月26日

各 位

会 社 名 東京急行電鉄株式会社
代表者名 取締役社長 野本 弘文
(コード番号 9005 東証第1部)
問合せ先 財務戦略室 主計部
主計課長 小田 克
(TEL 03-3477-6168)

諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社では、「コーポレートガバナンス・コード」への対応を契機とし、6月26日付で、取締役会の諮問委員会として、社外取締役を含むメンバーで構成される「ガバナンス委員会」「人事委員会」および「報酬委員会」（以下、「諮問委員会」）を設置いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 諮問委員会の設置の目的

筆頭独立社外取締役を選任の上、取締役等の人事や報酬などを審議することにより、これらの事項に関する客観性および透明性を確保して、コーポレート・ガバナンスの強化を図ります。

2. 諮問委員会の役割と構成

(1) ガバナンス委員会

(ア) 役割

「コーポレート・ガバナンスに関する事項全般」における諮問機関

(イ) 構成

議 長：筆頭独立社外取締役

構成員：代表取締役、社外監査役（常勤）

(2) 人事委員会

(ア) 役割

「取締役候補者の選定、執行役員の選任に関する事項等」における諮問機関とする

(イ) 構成

議 長：筆頭独立社外取締役

構成員：代表取締役

(3) 報酬委員会

(ア) 役割

「取締役の報酬に関する事項等」における決議・諮問機関とする

(イ) 構成

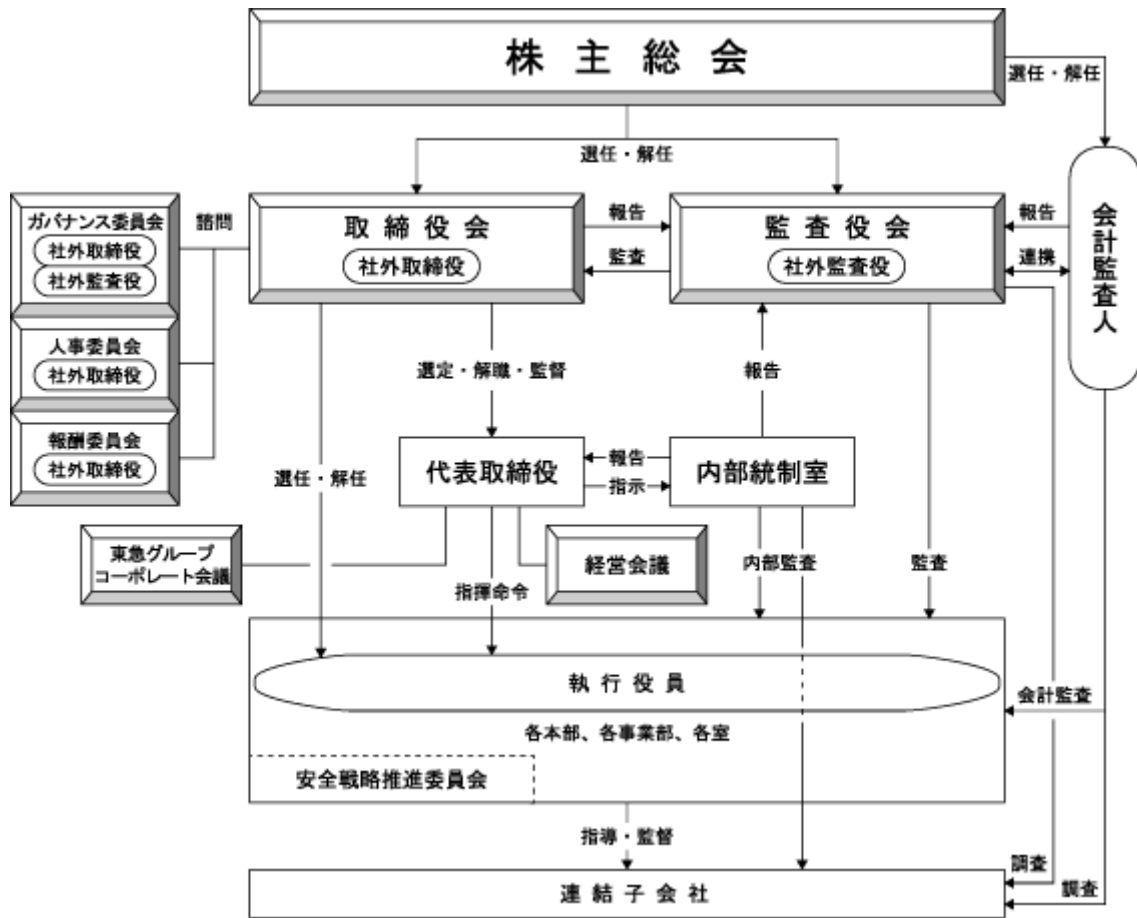
議 長：筆頭独立社外取締役

構成員：取締役社長

※本日開催した取締役会にて、小長 啓一氏を筆頭独立社外取締役として選任いたしました。

【添付資料】

コーポレート・ガバナンス体制



以上